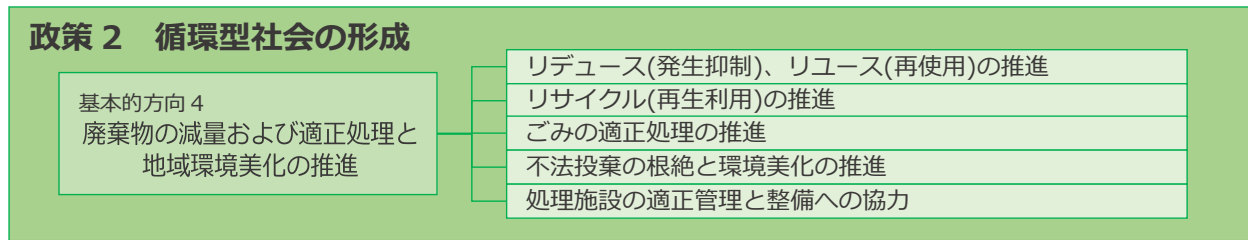


## 政策 2 循環型社会の形成



「循環型社会」とは、「廃棄物等の発生抑制」、「循環資源の循環的な利用」、「適正な処分の確保」によって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会をいいます。大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、依然として最終処分場のひっ迫に影響を及ぼすなど廃棄物処理を取り巻く状況は厳しさを増しています。

さらに、廃棄物処理は、温室効果ガスの排出による地球温暖化問題、天然資源の枯渇の懸念、大規模な資源採取による自然破壊など様々な環境問題にも密接に関係しています。

これらを受け、ごみ処理に伴う生活環境への負担の低減のため、廃棄物等の発生量の抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)の推進を強力に進め、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」へと移行していく必要があります。

## 基本的方向 4 廃棄物の減量および適正処理と地域環境美化の推進

### 1 基本的方向とその具体的取組

#### 4-1 リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）の推進

- 2Rの啓発 ●レジ袋削減・マイバッグ持参運動の実施 ●事業系一般廃棄物の減量化 ●生ごみ処理機器の購入費の補助

#### 4-2 リサイクル（再生利用）の推進

- リサイクルの啓発 ●資源ごみの収集運搬と処理 ●容器包装廃棄物の収集運搬と処理 ●リサイクルステーションの管理運営 ●資源回収団体への補助金の交付

#### 4-3 ごみの適正処理の推進

- ごみの適正排出の啓発 ●ごみの収集運搬 ●ごみ集積所の管理運営 ●粗大ごみの戸別収集 ●ごみ処理費用負担制度の運用

#### 4-4 不法投棄の根絶と環境美化の推進

- ポイ捨て等を防止するための啓発 ●ごみゼロ運動の実施 ●環境美化指導員及び不法投棄パトロール員による巡視活動 ●地域環境美化推進事業補助金の交付 ●地域環境美化活動への支援

#### 4-5 処理施設の適正管理と整備への協力

- 一般廃棄物最終処分場の管理・運営 ●稲葉クリーンセンターの整備および運営への協力

我が国は、時代によって変化してきた廃棄物に関する課題に対して、法律の制定や改正などを行い、地方自治体、民間事業者、住民などと協力して適正な廃棄物処理と資源の有効活用を推進してきました。しかし、法整備がなされてきた現代社会においても、高度成長期から続く大量消費、買い過ぎ、作り過ぎや食べ残しなどによる過剰なごみが排出されていること、まだ使えるものがごみとして捨てられていること、再生利用できるものの一部がごみとして排出されていることなど、一部の不適正な排出により必要以上のごみを処理していることから、ごみ処理費用の増加をはじめ、環境への負荷が発生しています。

3Rの推進により廃棄物となるごみを減量するとともに、廃棄物となったごみを適正に処理し、最終的に処分するごみの量を減らしていくことが求められています。

一方、環境美化活動は、美しいまちを将来の世代へ引き継ぐための取組であり、広い意味では、地球の温暖化防止や自然環境の保護などにもつながる身近で幅広い取組といえます。

今後も、多様な主体による環境美化活動に取り組み、不法投棄されにくい環境づくりをしていくことで、ポイ捨てや不法投棄の根絶をはじめ、地域における環境美化意識の醸成やごみのないきれいなまちの実現を目指していく必要があります。

## 2 指標の達成状況

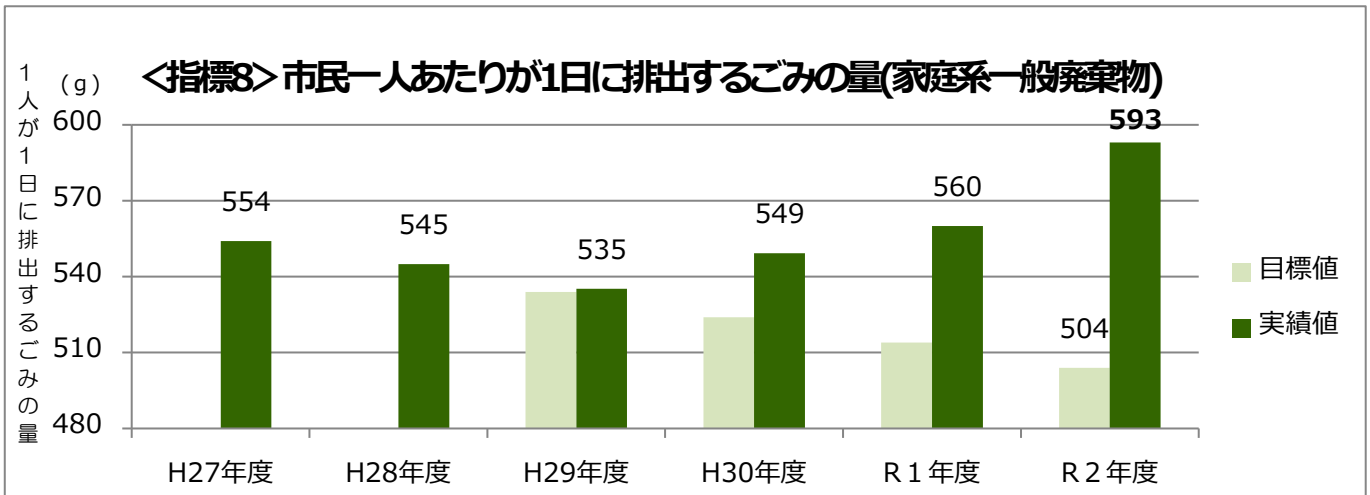
指標番号	目的の達成度を表す指標	単位	令和2年度目標値	令和2年度実績値	達成状況
8	市民一人あたりが1日に排出するごみの量（家庭系一般廃棄物）	g	504	593	×
9	環境美化活動に取り組んだ市民等（地域、事業所、団体、市民）の割合	%	33.3	18.5	×

◎：目標以上の達成

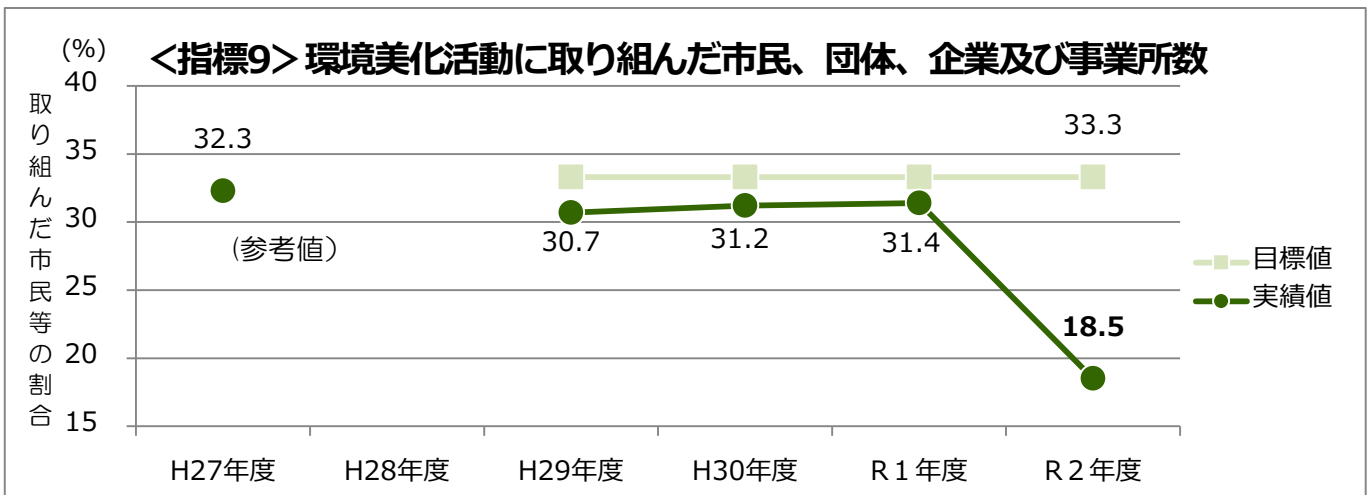
○：目標達成

△：目標未達成だが上昇傾向

×：目標未達成で横ばいまたは下降傾向



稲葉クリーンセンターへの移行後からの課題であった、再資源化可能な容器包装プラスチックや紙類が混入している実態が改善されておらず、新型コロナウイルス感染症拡大による、外出自粛やテイクアウト需要などが高まったことが家庭系一般廃棄物の大幅な増加につながっていると考えられます。



春のごみゼロ運動は 5 月 31 日を中心に、秋のごみゼロは 11 月 8 日を中心に地区ごと実施しました。のべ 18,403 人御参加いただきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で例年に比べ大きく減少しています。

### 3 具体的取組の実施状況

#### ＜基本的方向 4-1 リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)の推進＞

##### (1) 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- 市民の生活様式の中で、環境への配慮の視点が注目されるようになり、消費段階またはごみ処理の段階で、できる範囲で環境にやさしい取組が行われるようになっています。
- 使い捨て製品や過剰包装は、ごみの排出量を増やす原因であることを認識する市民が増え、ごみの発生量の抑制について考える社会に変化しています。
- まだ使えるものは長く使用しようとするが見直されています。



##### (2) 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段		令和 2 年度の進捗状況
令和 2 年度の取組状況	次年度に向けた課題及び取組	
●リデュース（発生抑制）及びリユース（再利用）の啓発を行う		○
ごみリサイクルカレンダー、ごみ出しガイドブック等の継続した広報活動に加え、本年度は市広報の特集記事や、CATV による特集番組制作放送を行いました。加えて新たにスマホ向けに「ごみ分別アプリ」の発信など、新しい媒体の活用も開始しました。	切れ目なく、啓発活動を進めていきます。	
●マイバック持参運動の実施によるレジ袋の発生を抑制する		○
本年 7 月から国の施策により、レジ袋の有料化が開始されました。レジ袋の発生量は大幅に削減されていく見込みです。	レジ袋削減を始めの一歩とし、更に使い捨てプラスチック全般を削減していく活動に広めていきます。	
●家庭における食品ロスの削減に関する啓発を行う		○
食品ロス削減月間の 10 月を中心に、広報啓発活動を行いました。	引き続き啓発活動を実施していきます。	
●生ごみ処理機を活用した家庭生ごみの堆肥化や減量化を促進する		○
本年度は「生ごみ処理機器購入費補助事業」の要綱を見直し、補助額上限を 2 万円から 3 万円に増額し、補助対象回数の制限を撤廃するなどした結果、補助申請数も増加しました。	更に啓発活動を行い、生ごみ処理機器の普及啓発に努め、ごみとして排出される生ごみの抑制を図っていきます。	

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

##### (3) 対応する事務事業（資料編参照）

- No.158 3R推進事業

## ＜基本的方向 4-2 リサイクル(再生利用)の推進＞

### (1) 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- 市民の生活様式の中で、環境への配慮の視点が注目されるようになり、消費段階またはごみ処理の段階で、できる範囲で環境にやさしい取組みが行われるようになっています。
- 廃棄物の発生が少ない製品やリサイクル(再生利用)可能な製品など、環境への負荷の少ない製品を選択する機会が増え、リサイクル(再生利用)を意識した上で、ごみが処理される社会が形成されています。



### (2) 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段		令和 2 年度の進捗状況
令和 2 年度の実施状況	次年度に向けた課題及び取組	
<b>●不要となったプラスチック製容器包装、ガラスびんやペットボトル、金属や紙などの資源を収集し、再生利用を行う</b>	○	
市内大型店舗店頭における回収は引き続き増加しています。燃やすごみに混入していると推測される「容器包装プラスチック」については、徐々に回収量に回復基調がみられます。	再資源化を行う立場から、求められる「資源」としてのクオリティに沿うよう、市民の皆さんに分別基準を周知し、適正な排出をお願いしていきます。	
<b>●3Rの推進や廃棄物の減量に関する啓発を行う</b>	○	
ごみリサイクルカレンダー、ごみ出しガイドブック等の継続した広報活動に加え、本年度は市広報の特集記事や、CATV による特集番組制作放送を行いました。加えて新たにスマホ向けに「ごみ分別アプリ」の発信など、新しい媒体の活用も開始しました。(再掲)	切れ目なく、啓発活動を進めていきます。(再掲)	

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

### (3) 対応する事務事業（資料編参照）

- No.158 3R推進事業

## ＜基本的方向 4-3 ごみの適正処理の推進＞

### (1) 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- 適正なごみの分別と排出が浸透するなか、発生したごみが環境に配慮しながら適正に処理されています。



### (2) 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段		令和 2 年度の 進捗状況
令和 2 年度の取組状況	次年度に向けた課題及び取組	
● 3Rの推進及び廃棄物の減量化、適正な排出のための啓発活動を実施する		○
ごみリサイクルカレンダー、ごみ出しガイドブック等の継続した広報活動に加え、本年度は市広報の特集記事や、CATV による特集番組制作放送を行いました。加えて新たにスマホ向けに「ごみ分別アプリ」の発信など、新しい媒体の活用も開始しました。(再掲)	切れ目なく、啓発活動を進めていきます。(再掲)	
● 着実なごみの収集運搬を実施する		○
ごみ収集の委託業者との連絡を密に行い、安全で迅速、確実な回収体制を維持しています。	回収にあたって、より合理的な回収パターンを研究していきます。	
● ごみ処理費用負担制度を適切に運用する		○
「処分ごみ」と「資源ごみ」の差別化について、「ごみ処理費用負担制度」によって明確化し、運用しています。	「ごみ処理費用負担制度」の目的である、経済的な動機付けによるごみの減量について、その意義について市民の皆さんにご理解いただけるよう、周知啓発を図ります。	

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

### (3) 対応する事務事業（資料編参照）

- No.143 環境衛生事業
- No.160 ごみ適正処理事業

## ＜基本的方向 4-4 不法投棄の根絶と環境美化の推進＞

### (1) 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- ポイ捨てや不法投棄をされない環境づくりを目指し、多くの市民などが積極的に環境美化活動に取り組んでいます。



### (2) 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段		令和 2 年度の進捗状況
令和 2 年度の取組状況	次年度に向けた課題及び取組	
<b>●不法投棄パトロール員や環境美化指導員による不法投棄パトロールを実施する</b> 環境美化指導員（4 名）で平日毎日の巡回を行うとともに、市内各地区のパトロール員より毎月報告をいただき不法投棄の確認を行いました。	現状の体制を維持します。	○
<b>●多様な主体による不法投棄防止のための取組を支援する</b> 各地区で取り組まれる「環境美化推進活動」に対して補助制度を用いて支援を行いました。	各地区の活動事案について、特に成功事例などを情報共有し、全体の活動体制の実効性を向上していきます。	○
<b>●ごみゼロ運動をはじめとする環境美化活動に取り組み、不法投棄されにくい環境をつくる</b> 新型コロナ禍の影響で、参加人数がやや減少しましたが、本年度も取り組まれました。	回収ごみの量は毎年減少傾向にあり、モラルの向上は認められます。引き続き取り組んでいきます。	○

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

### (3) 対応する事務事業（資料編参照）

- No.159 地域環境美化推進事業

## ＜基本的方向 4-5 処理施設の適正管理と整備への協力＞

### (1) 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- 受け入れたごみが環境に配慮する中で適正に処理されています。



### (2) 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段		令和 2 年度の進捗状況
令和 2 年度の実績	次年度に向けた課題及び取組	
●飯田市最終処分場を適正に管理し、継続的に運営する		◎
<p>埋立ごみの処理については適正に処理されており、放流水質も問題ありませんでした。処分場の埋立量は、令和 2 年度末で計画量（101,000 m<sup>3</sup>）の約 44.0%（44,469 m<sup>3</sup>）となりました。</p> <p>年間受入量（火災ごみ、焼却灰を除く）1,048 トン 年間埋立量（中間覆土を除く）1,779 m<sup>3</sup></p>	<p>搬入される埋立ごみの適切処理を行うとともに、環境基準に適合した河川放流をするため、水処理施設の管理徹底を図ります。埋立ごみの減量と処分場の延命のため、ごみの再資源化を図ります。</p>	
●新たなごみ焼却処理施設（稲葉クリーンセンター）の整備と運営に対して協力する		◎
<p>稲葉クリーンセンターから発生する焼却灰の再資源化処理を継続して取り組みました。最終処分場の延命と、環境負荷の低減に大きく貢献しています。</p>	<p>「燃やすごみ」の微増の状態が続き、また組成調査の結果から、再資源化可能な容器包装プラスチックや紙類が混入している実態が、改善されていません。ごみ分別アプリの導入促進などにより、普及啓発に取り組んでいきます。</p>	

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

### (3) 対応する事務事業（資料編参照）

- No.161 最終処分場管理事業